

## 「わが国の基本問題を考える～これからの日本を展望して～」

2009/10/22 平岡 聡史

### ○ はじめに

「外交・安全保障、教育、少子化への対応、国・地方の財政、科学技術やエネルギー・環境といった基本的課題に対する国の取り組みは、企業の活動にも多大な影響を与えている。それ故、企業としても、国の大きな方向性を形作る基本的課題への意見を取りまとめ、発信していく意義があると考える」

### ○ 第Ⅰ章、わが国を取り巻く現状と問題意識

#### 1. 国民や企業を脅かす危機

国外：テロ、朝鮮問題、台湾問題、領土問題、海洋権益を巡る問題

←「わが国の主権にかかわる事件」

国内：犯罪の増加、自然災害

⇒「このような内外の脅威から国民の生命や財産を守り、平和と独立・主権および反映を確保する」ために、「わが国の制度や体制をより強固なものとしていく必要」

#### 2. 将来の発展を支える基盤への懸念

・少子化、高齢化、社会保障給付費の増大による財政の悪化、企業負担、国民負担の増加

・教育のあり方、科学技術の発展にむけた政策、資源・エネルギーの安定的な確保

#### 3. 現行の基本的枠組みの問題点

現在の政策システムは過去作られたものであり、現状には色々不都合

① 外交、安全保障に関する対応が遅い、不十分

② 旧来の官主導型・省庁別の国家運営体制では今後迅速な対応ができない

←省庁横断的な対応の必要性、透明で効率的な統治システムの必要性

③ 国民の政治無関心

### ○第Ⅱ章。これからの日本が目指すべき道

#### 1. が国が堅持すべき基本理念

・「民主」「自由」「平和」の理念を、これまでの「唱える理念」から「実現する理念」に転換していくことの必要性

- ・「責任と自覚をもって、自立性や自主性を発揮すべき」

## 2. これからの日本が目指すべき国家像

### (1) 国際社会から信頼・尊敬される国歌

- ・「国際社会の現実を踏まえ、外交の基本戦略を構築し、実行するための体制を整備する必要」
- ・紛争などの国際社会の解決課題への対処について、わが国の国益に沿った基本原則を明らかにする必要性

### (2) 経済社会の反映と精神の豊かさを実現する国家

- ・経済成長は国民福祉の源泉
  - ←科学技術に対する研究開発投資、高コスト構造の是正、自由貿易体制の強化、少子化対策、地方の財政問題、環境問題、エネルギー問題への長期的な戦略

### (3) 厚生・公平で安心・安全な国家

- ・個人の個性や能力の発揮、企業の構成公平な市場の下での競争のため、その大前提となる法治国家としての公正なルール整備、市場の透明性の確保、機会の均等、セーフティーネットや再挑戦への制度整備が必要

## 3. 優先的に取り組むべき基本問題

- ①安全保障、国際社会への積極的な関与、信頼の獲得に向けた外交
- ②憲法の見直し
- ③民主的・効率的な国の統治システムのありかた
- ④その他

## ○第三章。外交・安全保障を巡る課題

### 1. わが国外交・安全保障を巡る認識

- ・自衛隊、警察組織の貢献により、国の順調な発展の基盤が確保された
- ・自衛隊活動に係わる制約のため、世界の安全保障を巡る諸問題に対し、国益を踏まえた戦略的な主張や関与、貢献が不足してきた（例：湾岸戦争）
- ・安全保障の議論は神学論争的であり、深い議論になってない

### 2. 国際社会との向き合い方に関する基本的考え方

#### (1) 世界の平和・安定に向けた主体的取り組みの必要性

- ・経済大国として世界経済の一翼を担う国として、世界の平和と安定に主体的に取り組むことが不可欠

#### (2) 経済・産業を中心とした相互関係の強化

(3) 外交力の一層の強化の必要性

3. わが国を巡る重要課題

(1) 日米同盟の重要性

- ・日本の安全、東アジア地域全体の安定の維持のため、維持・強化すべき

(2) 国連活動への取り組み強化

- ・途上国支援、国際社会の維持活動に主導的な役割を果たすべき
- ・発言力確保のため、安保理の常任理事国入りを目指すべき

(3) 東アジア地域との連携強化

- ・東アジア諸国との経済的な連携を強化する必要 東アジア自由経済圏

4. 国際安全保障への積極的協力

(1) 紛争の未然防止、復興・発展支援への協力

- ・経済力や技術力を有効活用した国際協力・貢献

(2) 自衛隊による活動

- ・平和協力活動や人道復興支援活動の継続、一層の強化の必要
- ・周辺諸国に軍事大国化と受け止められないようにしなければならない
- ・一般法の整備、透明性の確保
- ・自衛隊の国際活動は国際社会の一員として当然の責務であり、憲法による自衛隊の役割や集団的自衛権を明確にする必要
- ・民間の協力も重要

5. 総合的な安全保障体制の確立

(1) 国民の安心・安全確保の重要性

- ・多様化、複雑化する脅威に対応するため、安心・安全な国家の実現に向け、総合的な機能強化が求められる

(2) 総合的な安全保障の実現に向けた体制整備

- ・省庁を超えた戦略と強力な権限
- ・安全保障会議の強化、安全保障に総合的に常時取り組む体制作り、省庁や自治体間の調整・連携
- ・経済安全保障、技術安全保障、資源・エネルギー安全保障、食料安全保障、海洋権益問題
- ・対応の迅速化のため、総理大臣への権限集中などを定める対処法の整備が急務

(3) 防衛力のありかた

- ・新たな時代に対応する防衛力の実現に向けて、様々な改革が不可欠

(4) 治安水準の回復

(5)シーレーンの安全確保など

- ・テロや海賊などへの対応を強化

(6)情報収集・分析・管理政策の重要性

- ・情報収集衛星や人的情報等、自立的な情報源を充実させることで主体的な外交・安全保障を確立していく必要
- ・国家機密、ネットワーク化された社会インフラ、個人情報、知的財産権などの保護に関する対応

○第IV章。憲法について

1. 綻びが目立つ現行憲法

- ・様々な問題を抱えている（分かりにくい前文の表現、第9条にみられる現実との乖離、国際平和に向けた主体的活動への制約、実質的に機能していない違憲立法審査権、厳格すぎる改正条項）
- ・現行憲法が制定された1946年当時と比べ、国内の経済社会やわが国を取り巻く国際安全保障環境は大きな変化を遂げたことを鑑み、現行の憲法を整理し、新たな国の進路に関して合意を形成すべき

2. 憲法第9条について

(1)自衛隊の役割の明確化

- ・侵略からの防衛、テロなどの新たな脅威への対処、災害派遣に加え、国際的な平和協力へと役割を拡大→「機能する自衛隊」へ
- ⇒現憲法第2項を変更し、自衛権を行使する組織としての自衛隊の保持を明確にし、国際平和に寄与する活動に貢献・協力できる胸を明示すべき

(2)集団的自衛権

- ・国際的な活動のために、集団的自衛権の行使に関する条規を入れるべき

(3)緊急的な対応の必要性

- ・予測不能な多様な自体への対処は、昨今の国際情勢の変化を踏まえれば、一国を争う
- ・内容によっては、憲法改正を待つことなく早急に手当てすべきである

3. 憲法改正要件

- ・緩和すべき←国民投票法

4. 憲法改正へのアプローチ

- ・必要なときに必要な改正を行うことが重要

- ・憲法として定めるべきは、真に基本原則として定めるべきものとすべき
- ・可能な限り分かりやすく、無用な解釈論議を招かないような内容とする必要

## ○第V章。より民主的で効率的な統治システムの実現

### 1. 国と国民の関係

#### (1)一票の格差是正と政治・社会教育の充実

- ・一票の格差是正はきわめて重要な課題
- ・政治への関心を高めるような教育の必要性、投票を通じた政治参加の早期化

#### (2)政治寄付を促進する制度整備

#### (3)国民の権利と義務

- ・国民の価値観多様化や個人の権利・自由の拡大につれて、無責任な利己主義が蔓延しつつある
- ・「義務」については、憲法上では3大義務以外はあまり言及されていない
- ・第12条、第13条、第29条では、「公共の福祉」と権利との関係が述べられている

⇒個人の権利、自由は最大限補償されなければならないが、そのため公共の利益の実現に支障をきたしてきた例もあるので、権利と事務、自由と責任は表裏一体をなすものであることについて、再認識する必要がある

### 2. 効率的な統治システム

#### (1)立法府に関する課題

##### ①衆参両院の役割の明確化

- ・両者の意義と役割を再設計し、それぞれにふさわしい選挙方法を検討すべき

##### ②閣僚の起因出席義務の緩和

- ・憲法63条による国務大臣による答弁、説明のために、国際会議などの重要な業務が停滞する弊害があるので、緩和すべき

##### ③議員立法の活性化

#### (2)行政府に関する課題

略

#### (3)司法府に関する課題

- ・今までは違憲審査が効果的に行われてこなかった
- ・抽象的違憲審査権の付与など、最高裁における違憲立法審査権の強化を図るべき

#### (4)国と地方の関係

- ・国民生活や企業活動に密着した事項は地方行政の所管とすべき←地方自治権の拡大、道州制

○第VI章。政策別の重要課題

略

○おわりに

- ・ 早期に国の基本問題に取り組むことが必要
  - ・ 戦後の基本的な枠組みの限界
  - ・ 憲法改正の気運の高まり
  - ・ 国際的な信頼